

三重とこわか国体・三重とこわか大会における炬火トーチの 制作手続きについて

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた機運を高めるため、両大会の開・閉会式や炬火を活用したイベントで使用する炬火トーチの制作にあたり、炬火トーチのデザインを広く募集します。

1 募集内容・方法

両大会の周知や県民の参加意識を高めていくため、三重県民及び三重県にゆかりのある方から炬火トーチのデザインを募集します。

トーチに採用する「最優秀賞」（１作品）のほか、「優秀賞」２作品、主に児童生徒を対象とする「とこまる賞」３０作品を選定し、表彰します。

募集にあたっては、報道資料提供及びホームページへ掲載するほか、県内の国公私立小中高校、特別支援学校、図書館等へチラシを配布します。また、デザイン系の学校等には訪問し依頼します。

なお、炬火受皿、炬火台については、第３０回みえ国体のデザインを使用します。

2 選定方法

式典専門委員会に炬火トーチ選定部会を設置し、炬火トーチ選定部会が入賞候補作品の選定を行います。

式典専門委員会において、入賞作品を決定し、常任委員会で報告します。

【選定に向けたスケジュール】

6～9月	募集
10月	炬火トーチ選定部会で入賞候補作品を選定
11月	式典専門委員会で入賞作品の決定
3月	常任委員会で炬火トーチデザインを報告

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
式典専門委員会部会設置要項

（趣旨）

第1条 この要項は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会専門委員会規程第5条の規定に基づき、式典専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（部会の名称及び付託事項）

第2条 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

（部会の役員）

第3条 部会に次の役員を置く。

（1） 部会長 1名

（2） 副部会長 若干名

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときは副部会長がその職務を代理する。

4 部会の役員については、専門委員会委員長が指名する。

（任期）

第4条 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、充て職にあっては、部会委員就任時の機関、団体等の役職を離れたときは、その資格を失い、後任者が残任期間を務めるものとする。

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。

3 部会は必要があるときは、部会委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（その他）

第6条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、当該部会の部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

この要項は、令和元年6月 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項
炬火トーチ選定部会	炬火トーチデザインの選定に関する事。